A:ご本人様の場合(代理人なし)

<必要書類>

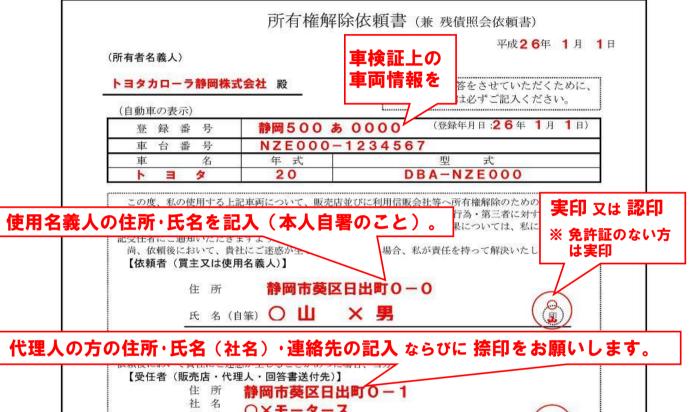
- 1. 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)
- 2. 自動車検査証コピー
- 3. 印鑑証明書 または 運転免許証コピー
- 4. 納税証明書コピー
- 5. (住所に変更がある場合、連続性確認のため) 住民票・戸籍の附票等
- 6. (氏名に変更がある場合、同一性確認のため) 戸籍謄本

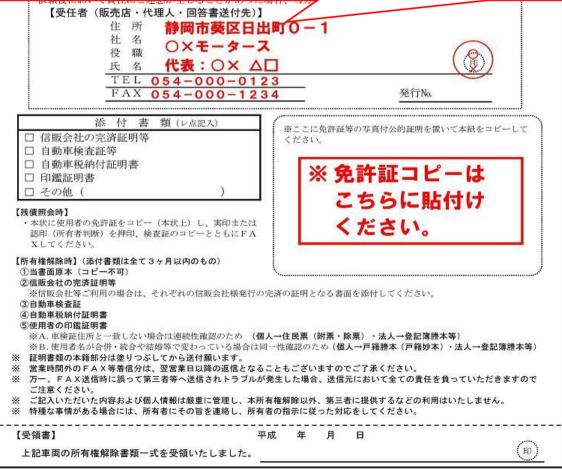


B:ディーラー・モータース・買取業者 等、代理人ありの場合

<必要書類>

- 1. 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)
- 2. 自動車検査証コピー
- 3. 印鑑証明書 または 運転免許証コピー
- 4. 納税証明書コピー
- 5. (住所に変更がある場合、連続性確認のため) 住民票・戸籍の附票 等
- 6. (氏名に変更がある場合、同一性確認のため) 戸籍謄本

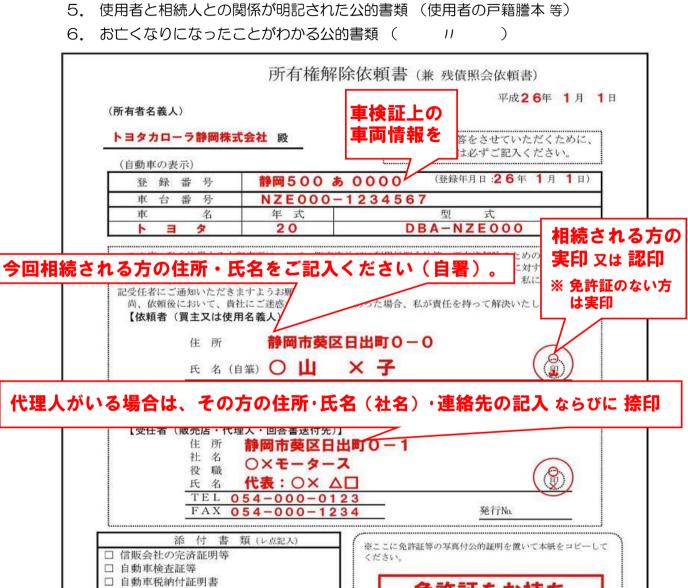




こ:使用者ご本人様がお亡くなりの場合

<必要書類>

- 1. 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)
- 2. 自動車検査証コピー
- 3. 今回相続される方の印鑑証明書 または 運転免許証コピー
- 4. 納税証明書コピー



□ 自動車税納付証明書 免許証をお持ち □ 印鑑証明書 □ その他(の方は、こちら 【残債照会時】 ・本状に使用者の免許証をコピー(本状上)し、実印または 認印(所有者判断)を押印、検査証のコピーとともにFA に貼付下さい。 Xしてください。 【所有権解除時】(添付書類は全て3ヶ月以内のもの) ①当書面原本 (コピー不可) ②信販会社の完済証明等 ※信販会社等ご利用の場合は、それぞれの信販会社様発行の完済の証明となる書面を添付してください。

③自動車検査証

【受領書】

- 4自動車税納付証明書
- ⑤使用者の印鑑証明書

※A. 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため (個人→住民票 (附票・除票)・法人→登記簿謄本等) ※B. 使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍妙本)・法人→登記簿謄本等)

平成 年

月

- 証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。
- 営業時間外のFAX等着信分は、翌営業日以降の返信となることもございますのでご了承ください。
- 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますので ご注意ください。
- ご記入いただいた内容および個人情報は厳重に管理し、本所有権解除以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。
- ※ 特種な事情がある場合には、所有者にその旨を連絡し、所有者の指示に従った対応をしてください。

上記車両の所有権解除書類一式を受領いたしました。

ED

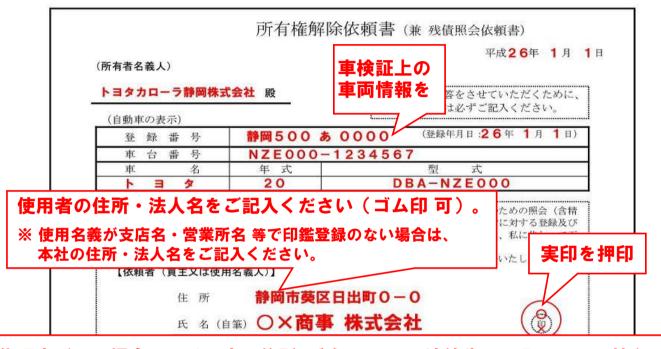
D:使用者が法人様の場合

<必要書類>

- 1. 所有権解除依頼書(兼 残債照会依頼書)
- 2. 自動車検査証コピー
- 3. 印鑑証明書

(※ 使用名義が支店や営業所 等で印鑑登録のない場合は、本社の印鑑証明書をご用意ください)

- 4. 納税証明書コピー
- 5. (住所や法人名に変更がある場合、連続性及び同一性確認のため) 登記簿謄本 等



代理人がいる場合は、その方の住所・氏名(社名)・連絡先の記入 ならびに 捺印

